

地域県土警察常任委員会資料

(令和8年10月8日)

■アンダーパスにおける冠水事故防止に向けた国のガイドラインの策定

【道路企画課】……2ページ

■街路上井羽合線の供用開始

【道路建設課】……3ページ

■県道72号若桜下三河線(岩屋堂工区)のバイパス区間の供用開始

【道路建設課】……4ページ

■第1回よなごベイ・ウォーターフロント活性化ゾーン検討会の開催

【港湾課】……5ページ

県 土 整 備 部

アンダーパスにおける冠水事故防止に向けた国のガイドラインの策定

令和8年 10 月 8 日
道 路 企 画 課

全国各地でアンダーパスの冠水により、人的・物的被害が発生していることから、国土交通省が令和8年10月6日に策定した「アンダーパスにおける冠水時事故防止に向けたガイドライン」により、冠水リスクに応じた通行規制、車両進入防止対策等の基本的な考え方が示されました。

1 ガイドラインの基本的な考え方

排水設備等による冠水防止のみに依存するのではなく、冠水のおそれが高まった段階での予防的な事前通行規制、冠水時における速やかな通行規制及び車両進入防止対策を組み合わせた多重防御により安全を確保する。

2 ガイドラインで示された対策

過去5年の人的・物的被害の発生履歴や冠水履歴、幹線道路等の道路種別、その他の冠水リスクを踏まえ、4区分に類型化することとされ、区分に応じた通行規制や車両進入防止設備の基準が示されている。

区分	通行規制	進入防止対策							
		進入防止				注意喚起		監視	
		遠隔遮断機	遮断機	電光掲示板	赤色ランプ	注意喚起看板	側壁標示等	水位検出器	監視カメラ
① 特に高い冠水リスク箇所	・人的・物的被害有り ・幹線道路(冠水履歴有り)等	予防的な事前通行規制の実施(物理的)	○		○	○	○	○	○
② 高い冠水リスク箇所	・幹線道路以外(冠水履歴有り)等	冠水発生時に、通行規制について警告表示、速やかに通行規制を実施(物理的)		○	○	○	○	○	
③ 一定の冠水リスク箇所	・一定の冠水リスク有り (例:内水浸水想定エリア内 等)	冠水発生時に、通行規制について警告表示、速やかに通行規制を実施(物理的)				○	○	○	
④ 注意喚起・監視等リスク箇所	・注意喚起・監視等で対応可能 (例:内水浸水想定エリア以外 等)	冠水発生時に、通行規制について警告表示(情報発信)				○	○	○	

3 鳥取県管理道路のアンダーパスにおける対応状況

レベル①に区分される米子市陰田町内の県道米子環状線は、事前通行規制を既に運用開始していること、9月補正予算で提案している遠隔遮断機を設置することによりガイドラインの考え方を満たすことになる。

レベル③に区分される残る5箇所は、ガイドラインで特に示されていない電光掲示板・監視カメラを9月補正予算により全箇所で開催予定であり、また、ガイドライン策定前には予定のなかった国道181号以外の側壁標示等を既定予算で対応する。なお、予防的な事前通行規制についても今後検討する。

路線名	地名	区分	通行規制	進入防止対策							
				進入防止				注意喚起		監視	
				遠隔遮断機	遮断機	電光掲示板	赤色ランプ	注意喚起看板	側壁標示等	水位検出器	監視カメラ
県道米子環状線	米子市陰田町地内	① 特に高い冠水リスク箇所	①レベル4大雨危険警報発令時 ②時間雨量20mmに達しさらに降雨の増加が見込まれる場合	⑨	—	●	●	●	●	●	●
国道181号	江府町佐川地内	③ 一定の冠水リスク箇所	—	—	—	★	●	●	●	●	★
県道花口下石見線	日南町下石見地内	③ 一定の冠水リスク箇所	—	—	—	★	●	●	未	●	★
県道倉吉江北線	倉吉市小田地内	③ 一定の冠水リスク箇所	—	—	—	★	⑨	●	未	⑨	★
県道羽田井植松線	大山町田中地内	③ 一定の冠水リスク箇所	—	—	—	★	⑨	●	未	⑨	★
県道秋里吉方線 (鳥取環状道路)	鳥取市幸町地内	③ 一定の冠水リスク箇所	—	—	—	★	⑨	●	未	⑨	★

注) ●:設置済、⑨:9月補正で提案中、未:ガイドライン策定前には予定がなかったが、設置が望ましいと考えられる施設
★ガイドラインには示されていないが体制強化のため、今後設置又は設置済の施設

街路上井羽合線の供用開始

令和8年10月8日
道路建設課

街路上井羽合線（県道201号上井北条線）が令和8年10月14日（水）に供用開始します。これにより、倉吉駅北側の車両のすれ違いが困難な幅員の狭い道路が、車道2車線及び歩道が整備された安全な道路に拡幅されます。また、倉吉駅北口へのアクセスが向上するため、駅北側の活性化や駅周辺道路の交通分散が図られます。

1 供用開始日時 10月14日（水）正午（予定）

2 事業概要

- (1) 場所：倉吉市上井～倉吉市大平町
- (2) 延長：1.2km
- (3) 幅員：10.75m（車道3.25m×2車線＋歩道2.50m＋路肩左1.00右0.75m）
- (4) 事業費：約30億円
- (5) 期間：平成27年度～令和8年度

3 開通式典の概要

日時	令和8年10月14日（水）午前10時～
場所	街路上井羽合線（県道上井北条線）と県道倉吉青谷線の交差点付近
出席者	地元関係者、鳥取短期大学附属こども園園児、倉吉市長、地元選出県議会議員（調整中）、中部総合事務所県土整備局長
内容	テープカット、園児のダンス、ウォーキング
主催	上井地区自治会、倉吉市、鳥取県

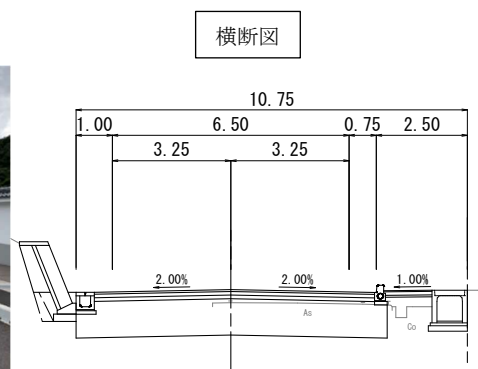
4 位置図等



改良前



改良後



県道 72 号 若桜下三河線（岩屋堂工区）のバイパス区間の供用開始

令和 8 年 10 月 8 日
道 路 建 設 課

県道 72 号若桜下三河線（若桜町岩屋堂）のバイパス区間が令和 8 年 11 月下旬頃に供用開始します。これにより、交通安全性や車両走行性が向上するとともに、地域の観光資源である国重要文化財「不動院岩屋堂」へ車両による交通アクセスが容易となり、観光受入環境向上にも寄与します。

1 供用開始日 11 月下旬の予定

2 事業概要

- (1) 場 所：若桜町岩屋堂
- (2) 延 長：0.44km
- (3) 幅 員：7.0m（車道 2.75m×2 車線＋路肩 0.75m 両側）
- (4) 事業費：約 23 億円
- (5) 期 間：平成 26 年度～令和 9 年度

3 開通式典の概要

日 時	11 月下旬で調整中
場 所	県道 72 号若桜下三河線「不動院岩屋堂トンネル」国道 29 号側抗口付近
出席者	出席者は現在調整中
内 容	テープカット 開通式典参加者および地元住民が「不動院岩屋堂トンネル」の通り初めを行います。
主 催	鳥取県

4 位置図・平面図



第1回よなごベイ・ウォーターフロント活性化ゾーン検討会の開催

令和8年10月8日
港 湾 課

米子港のふ頭用地について民間事業者による賑わい創出を目指し、学識経験者、商工関係者、地元関係者、行政機関による「第1回よなごベイ・ウォーターフロント活性化ゾーン検討会」を開催しました。

1 開催概要

- (1) 日 時 令和8年10月7日(水) 10時～11時30分
(2) 場 所 鳥取県西部総合事務所3号館 第31会議室

2 検討会の構成員

杢見 吉晴(まつき よしはる) 国立大学法人鳥取大学 名誉教授	竹内 由佳(たけうち ゆか) 公立鳥取環境大学経営学部 副学部長
入江 道憲(いりえ みちのり) 入江公認会計士事務所 公認会計士・税理士	濱田 美絵(はまだ みえ) (株) めぐみ 代表
森田 豊充(もりた とよみつ) 米子商工会議所 専務理事	神谷 要(かみや かなめ) (公財) 中海水鳥国際交流基金財団 常務理事
黒田 昌稔(くろだ まさとし) 義方校区自治連合会 会長	永井 高幸(ながい たかゆき) (株) エートス 代表取締役
松本 謙次(まつもと けんじ) 米子市総合政策部総合政策課 課長	亀井 智子(かめい ともこ) (株) GOOD GROW 代表取締役
上場 章裕(うわば あきひろ) 米子市経済部商工課 課長	

3 内容

これまでの米子港再生委員会等の検討経緯のほか、令和8年7月から8月にかけて実施したサウンディング調査の結果等を踏まえ、米子港の活用策、募集内容や評価項目等について意見交換を行った。

<主な意見>

- ①事業者募集に先立ち、1年程度、米子港を活用した野外コンサートやマルシェ等の実証実験を行うとともに、出店者や来訪者へのアンケート調査等によりニーズを把握し、賑わい創出に求められる機能や事業性を検証した上で、事業者募集につなげてはどうか。
- ②米子港を中心に、米子城跡、湊山公園、水辺空間など、周辺に点在する観光施設をつなぎ、飲食・物販・水上アクティビティ等を組み合わせた面的な観光エリアの形成を検討してはどうか。
- ③官民連携の手法として、行政が米子港へのアクセス道路や護岸へのウッドデッキ等の基盤整備を担うことも視野に入れ、事業者が飲食・物販等を運営する役割分担を検討してはどうか。

<参考：サウンディング調査等による聞き取り結果>

- 米子港は中心市街地に近接し、地域の活性化において極めて重要なポテンシャルを有するエリア
- 親水護岸、栈橋及び「中海憩いのテラス」等の周辺整備と連携することにより、水辺を生かした新たな交流・滞在拠点を形成できる可能性がある。
- 観光、飲食、宿泊などの運営事業者と、設計・施工を担う事業者がそれぞれの専門性を活かして連携できるよう、企業体での応募、その役割を柔軟に設定できる公募条件とすることが望ましい。

4 今後の予定

第1回検討会での意見を踏まえ、令和9年1月頃予定の第2回検討会に向けて、実証実験や追加調査の必要性や、土地の利活用方法(売却、貸付、LABV等)、官民の役割分担、事業者の参入しやすい条件などを整理する。

